

アディダス社の3本線について

2007年から国際大会ではアディダス社の3本線について、デザインとは考慮せず、製造業者ロゴに該当することになりました。

ゆえに、アディダス社の3本線の大きさについてロゴ制限の対象となります。

日本国内においては、正しい解釈の周知徹底を図るため、

2008年1月1日まではアディダス社の3本線がウェアに表示されていても、「アディダス社の3本線は製造業者ロゴの制限はしない」となっておりました。

2008年1月2日以降に開催されるJTA国内公式大会ならびに、大分県テニス協会主催大会ではロゴ制限の対象となります。



2008年1月2日以降、JTA国内公式大会
ならびに大分県テニス協会主催大会での
着用は違反です。



2008年1月2日以降、JTA国内公式大会
ならびに大分県テニス協会主催大会での
着用は違反です。



『第73回西日本正月別大テニストーナメント』(2008年1月2日開催)より大分県テニス協会も日本テニス協会と同様に "国際テニス連盟 (ITF)" 規程を採用しますので、**アディダス社の3本線は製造業者ロゴとして扱い、大きさに制限を設けます。**

目安としては、下の写真のようなロゴサイズのデザインが主流になります。よろしくご理解をおねがい申し上げます。



JTA公式トーナメント コード オブ コンタクト

シャツ セーター 上着	両方の袖それぞれに、19.5平方cm以下のコマーシャルロゴ1つと、52平方cm以下の製造業者ロゴ1つ。ただし、製造業者の文字表示は26平方cm以下とする。 女性の袖なしシャツには前身ごろに19.5平方cm以下のコマーシャルロゴ2つをつけてもよい。 前身ごろ、後身ごろ、えりには、13平方cm以下の製造業者ロゴ2つ、または26平方cm以下の製造業者ロゴ1つ
ショーツ スコート パンツ	13平方cm以下の製造業者ロゴ2つ、または26平方cm以下の製造業者ロゴ1つ。コマーシャルロゴは付けられない。加えて、スパッツには13平方cm以下の製造業者ロゴ1つ
ワンピース	ウエストから上部はシャツ、下部はスコートとみなす。
ソックス シューズ	製造業者ロゴの数に制限はない。ソックスの製造業者ロゴの大きさは13平方cm以下。
ラケット	フレームに製造業者ロゴ、大きさ、数に制限はない。ストリングにフレーム製造業者ロゴ1つとストリング製造業者ロゴ1つ
帽子 ヘッドバンド リストバンド	13平方cm以下の製造業者ロゴ1つ
バッグ タオル他	製造業者ロゴ、大きさと数に制限はない。